

## 建設水道委員会

市の都市建設部(土木、都市基盤、下水道他)、水道事業、まちづくりプロジェクト推進室の市街地再開発事業に関する事項に対応する委員会です。

◎岡田康弘 ○竹内靖人 岡安謙典 倉持照憲  
津本辰己 西野修平 村田隆男 森西順次

今期定例会において、当委員会に付託された議案六件について審査した。

議案第十七号「一般会計補正予算第二次」については、まず都市計画総務費の建築行政費について質疑があった。建築基準法の改正により、高さ等一定規模以上の建築物について、第三者機関で構造計算書を再チェックする制度が新たに規定されたことに伴い、第三者機関に支払う手数料を新設する

との答弁があった。次に道路維持費に計上されている除雪ドーザーの購入費について説明を求めた。これについては、現在阿波支所に配置しているドーザーが年式もかなり古くなり、主要部分が故障し修理に相当額を要するため、岡山県が使用していたものを購入する。県が十年使用しているが走行距離

もあまり出ていないので、概ね五年程度は使用可能との説明があった。また、住宅管理費に関連し、政策空家(建物の老朽化に伴い修繕が困難なことから、建替え等を前提に新たな入居者の募集を停止している市営住宅)について質疑がなされた。火災等の罹災者については、政策空家以外の空家等を整備し、優先的に入居できる制度を設けているとの答弁があり、委員から、空家の状態で長年放置することのないよう速やかな対応を求め意見があった。また、街路

樹剪定委託については、樹木の性質を考慮し、適切な時期に剪定を実施するとの答弁があり、全員一致で原案可決と決した。

議案第二十三号「土地取得造成事業特別会計補正予算」は、久米地域の坪井分譲宅地売却に伴う繰越金の補正であり、質疑もなく全員一致で原案可決と決した。

議案第二十五号「都市公園条例の一部改正」は、衆楽公園駐車場の整備に伴う市営水泳場の廃止による条例改正であり、全員一致で原案可決と決した。

なお、本条例に関し、備中櫓の復元や津山城跡の整備計画が進む中、隣接する鶴山球技場が本来の目的を達成しているとは言いがたい状況であることから、今後の市の方針と対応を早急に協議すること要望した。

議案第二十九号から議案第三十一号「市道路線の認定・廃止・変更」

は、久米産業団地内の市道路線廃止について説明を求めた。廃止後四ヶ月は市が管理し、その後は同団地造成時の契約に基づき岡山県に返還するとの答弁があり、全員一致で原案可決と決した。

また、「都市計画マスタープラン」、「一宮ポンプ室・一宮配水池の完成と一宮、北小原地区への供給開始」、「七月・八月の有収水量」について報告を受けた。



市営水泳場跡地に新しくできた衆楽公園駐車場